

平成25年5月13日

お 知 ら せ

件 名	「北海道マリンビジョン21」の改訂について ～パブリックコメントの募集～
-----	---

お知らせ内容

平成16年6月に「北海道マリンビジョン21」は策定されました。その後、概ね10年が経過し、策定当初には想定していなかった水産業の様々な課題が生じていたり、水産に関連する国の新たな方針が相次いで決定されています。このため、現マリンビジョンについて所要の見直しを検討し、改訂するための議論をしてきました。このたび最終案が取りまとめられましたので、パブリックコメントを下記のとおり募集します。

1. 意見募集対象
「北海道マリンビジョン21（改訂版）（案）」
概要については、別添1のとおり
詳しくは、北海道開発局水産課のホームページをご参照下さい。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_gyoko/mv21_about.html
2. 意見提出期間
平成25年5月13日（月）～平成25年5月31日（金）
3. 意見提出方法
別添2のとおり


	所 属	役 職 名	氏 名	代表電話
問い合わせ	北海道開発局 農業水産部水産課	課 長 補 佐	首藤 敦	709-2311 内線 5593
わせ先	北海道開発局 農業水産部水産課	漁港漁村係長	西村 裕毅	709-2311 内線 5599

北海道マリンビジョン21(改訂版)(案)の概要

(別添1)

北海道マリンビジョン21は、北海道が有する我が国の水産食料供給基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、地域の資源を活かしつつ、多様な主体の連携・協働により活力ある北海道の水産業や漁村の実現を図るため、概ね10年後を通過点として、その先の目指すべき姿を定めた長期的構想。

北海道水産業を 取り巻く状況	<p><北海道水産業の意義・役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国の27%の漁業生産量、19%の生産額を誇る我が国最大の水産物供給基地 ○水産加工品の生産量は全国の18%を占め、北海道の重要な産業の一翼を担う ○約4,500kmの海岸線(全国の13%に相当)を有し、環境の保全や国境監視など多面的機能を発揮 	<p><北海道水産業を取り巻く情勢変化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁業資源の低迷、磯焼け等による漁場環境の悪化 ○環境に対する関心の高まり(再生可能エネルギーへの期待) ○国際的な水産物需要が増大する一方、国内消費は低迷 ○食の安全をはじめとした消費者ニーズの多様化 ○漁業経営環境の悪化と漁業者の減少・高齢化 ○東日本大震災を契機とした安全・安心な地域づくりの要請 等 	<p><水産施策の動向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画の策定(平成24年3月) ○北海道水産業・漁村振興推進計画(第3期)の策定(平成25年3月) ○第7期北海道総合開発計画中間点検(平成25年5月予定)
-------------------	---	---	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇資源管理型漁業の推進と沿岸域利用秩序の確立 ◇つくり育てる漁業の推進 ◇豊かな生態系を目指した水産環境の保全・創出 ◇省エネ・リサイクル等循環型社会への対応 ◇産地流通体制の強化と水産物需要の拡大 		<ul style="list-style-type: none"> ◇水産物輸出への対応強化 ◇持続的生産のための漁業経営基盤の強化と人材確保 ◇安全・安心な漁業地域づくり ◇漁村の活性化と人づくり ◇試験研究体制の整備・強化
----	---	--	---

課題を解決し、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を目指した将来像を実現

将来像 (目指す姿)	水産物の安定供給		水産業の健全な発展	
	水産物の安定供給基盤の確保	環境保全と循環型社会の構築	水産物の安定供給体制の確保	漁村・地域の総合的な振興
将来像 (目指す姿)	<p>持続的漁業生産体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づく効果的な資源管理手法の構築 <p>栽培漁業のさらなる発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有用水産資源の種苗生産・養殖技術開発 ・漁港整備等で創出された静穏水域の活用により、養殖・蓄養生産の拡大 <p>豊かな生態系を目指した水産環境の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水生生物の生活史を踏まえた藻場・干潟や増殖場の造成、人工魚礁の設置等による豊かな生息環境の創出 ・沖合での大規模漁場整備による海域の生産力増大 	<p>沿岸海域の環境保全活動の広がり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森・川・農・海を通じた環境保全活動の組織化と取組の拡大 <p>漁港漁村のエコ化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産、流通、加工の過程での省エネ化や再生可能エネルギーの導入 ・雪氷熱等のローカルエネルギー活用システムや電動漁船の実用化 <p>水産系廃棄物等のリサイクルの進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FRP漁船や水産加工残滓等のリサイクル技術の開発による新たな資源としての活用と、地域経済を支える産業おこし 	<p>衛生管理体制をはじめとした産地流通体制の強化と消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理型漁港整備等の進展による産地衛生管理体制の確立 ・消費者ニーズに合致した商品開発と北海道ブランドの確立による需要拡大 <p>輸出の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場開拓、MSC認証取得拡大、輸出相手国衛生管理基準への対応等による水産物輸出の増大 <p>災害時における水産物安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の耐震・耐津波対策やBCPの策定等による災害に強い生産・流通体制の構築 	<p>安全で住みよい漁業地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の緊急物資輸送や避難を可能とするハード整備や地域の自主的な取組によるソフト対策の進展 <p>地域資源を活かした新たな産業の創出と都市との多様な交流の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の多様な出荷・販売など6次産業化の取組の強化 ・都市漁村交流や地域資源を活かした産業おこし等、多様な「海業」の展開 <p>多様な連携による地域振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産関係者、住民、行政等の連携による地域振興方策の実践 ・連携の広がりによる地域活力の向上

具体化に向けて	<p>地域マリンビジョンの策定</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域振興の主体の構築 ②地域外との広域的な連携体制の構築・参画の促進 ③地域資源の発掘・再確認 ④地域振興の方針・方向性の検討 <p>➡ 地域特性や課題を踏まえ、あるべき将来を見通す地域マリンビジョンの策定</p>	➡	<p>地域マリンビジョンの実現</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">推進母体の体制強化</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">PDCAサイクルに基づく取組の推進</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">多様な連携・協働の推進</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">効果的な情報発信</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">取組を支える基盤整備と支援制度の活用</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人々が参画できるシステムづくり ➢ 取組を主導する担い手の育成、確保 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組の目標設定とフォローアップ </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組の目的や内容に応じた多様な連携体制の構築 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報発信の手段を目的や対象に応じて組合せ、戦略的に実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組に必要な基盤整備の推進 ➢ 各種支援制度の活用による取組の円滑かつ効果的な推進 </td> </tr> </table>	推進母体の体制強化	PDCAサイクルに基づく取組の推進	多様な連携・協働の推進	効果的な情報発信	取組を支える基盤整備と支援制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人々が参画できるシステムづくり ➢ 取組を主導する担い手の育成、確保 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組の目標設定とフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組の目的や内容に応じた多様な連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報発信の手段を目的や対象に応じて組合せ、戦略的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組に必要な基盤整備の推進 ➢ 各種支援制度の活用による取組の円滑かつ効果的な推進
推進母体の体制強化	PDCAサイクルに基づく取組の推進	多様な連携・協働の推進	効果的な情報発信	取組を支える基盤整備と支援制度の活用									
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人々が参画できるシステムづくり ➢ 取組を主導する担い手の育成、確保 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組の目標設定とフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組の目的や内容に応じた多様な連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報発信の手段を目的や対象に応じて組合せ、戦略的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組に必要な基盤整備の推進 ➢ 各種支援制度の活用による取組の円滑かつ効果的な推進 									

意見募集要領

平成16年6月に「北海道マリンビジョン21」は策定されました。その後、概ね10年が経過し、策定当初には想定していなかった水産業の様々な課題が生じていたり、水産に関連する国の新たな方針が相次いで決定されています。このため、これら国の方針や情勢の変化に適切に対応する必要があることから、有識者等からなる北海道マリンビジョン21構想検討委員会を設置し、ビジョン見直しのための議論をしてきました。この度、「北海道マリンビジョン21」の改訂案が取りまとめられましたので、以下の意見募集要領のとおり、皆様からのご意見を募集いたします。

1. 意見募集対象

「北海道マリンビジョン21（改訂版）（案）」

2. 意見募集期間

平成25年5月13日（月）～平成25年5月31日（金）

3. 意見提出方法

ご意見につきましては、別紙（意見提出様式）に、下記①～⑦について記入のうえ電子メール・郵送・ファックスのいずれかの方法で、4. 提出先までご提出下さい。

①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

②住所

③電話番号又はメールアドレス

④職業（企業・団体としての意見提出の場合は不要）

⑤年齢

⑥性別

⑦ご意見（意見該当箇所の頁と行も合わせて記載して下さい）

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用いたしません。

4. 提出先

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課

『「北海道マリンビジョン21（改訂版）（案）」に関する意見募集』事務局宛

①電子メール：suisan01@hkd.mlit.go.jp

②郵送：〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎

③ファックス：011-709-5026

（件名に「北海道マリンビジョン21（改訂版）（案）」に対する意見と明記して下さい。）

5. その他

「北海道マリンビジョン21（改訂版）（案）」については北海道開発局農業水産部水産課のホームページをご参照下さい。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_gyoko/mv21_about.html

6. 意見提出にあたっての注意事項

- ①ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨（200字以内）を記載いただきますようお願いいたします。
- ②ご意見は日本語でご提出ください。
- ③いただいたご意見とともに、職業、年齢、性別、住所のうち市区町村名を公表する場合があります。
- ④ご記入いただいた氏名、住所、電話番号、メールアドレスは、提出されたご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認のために利用します。
- ⑤電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑥皆様からいただいたご意見は、同様のご意見の数にかかわらず、その論点を整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- ⑦期限までに到着しなかったもの、本要領に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

【別紙】
(意見提出様式)

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課内

『北海道マリンビジョン21(改訂版)(案)』に関する意見募集 事務局 宛

『北海道マリンビジョン21(改訂版)(案)』に関する意見募集 について

①氏名(フリガナ)					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)			
頁	行				
		(意見)			
		(理由)			